

# 令和3年度協会けんぽ決算と 長野支部収支見込みについて

# (1) 令和3年度 協会けんぽ決算について

## 協会けんぽの決算

### 健康保険法第7条の28第2項

協会は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他厚生労働省令で定める書類及びこれらの付属明細書を作成し、これに当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え、監事及び会計監査人の意見を付けて、決算完結後2月以内(7月末)に厚生労働大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

### 協会定款第21条

理事長は、毎事業年度の決算について、あらかじめ運営委員会の議を経なければならない。

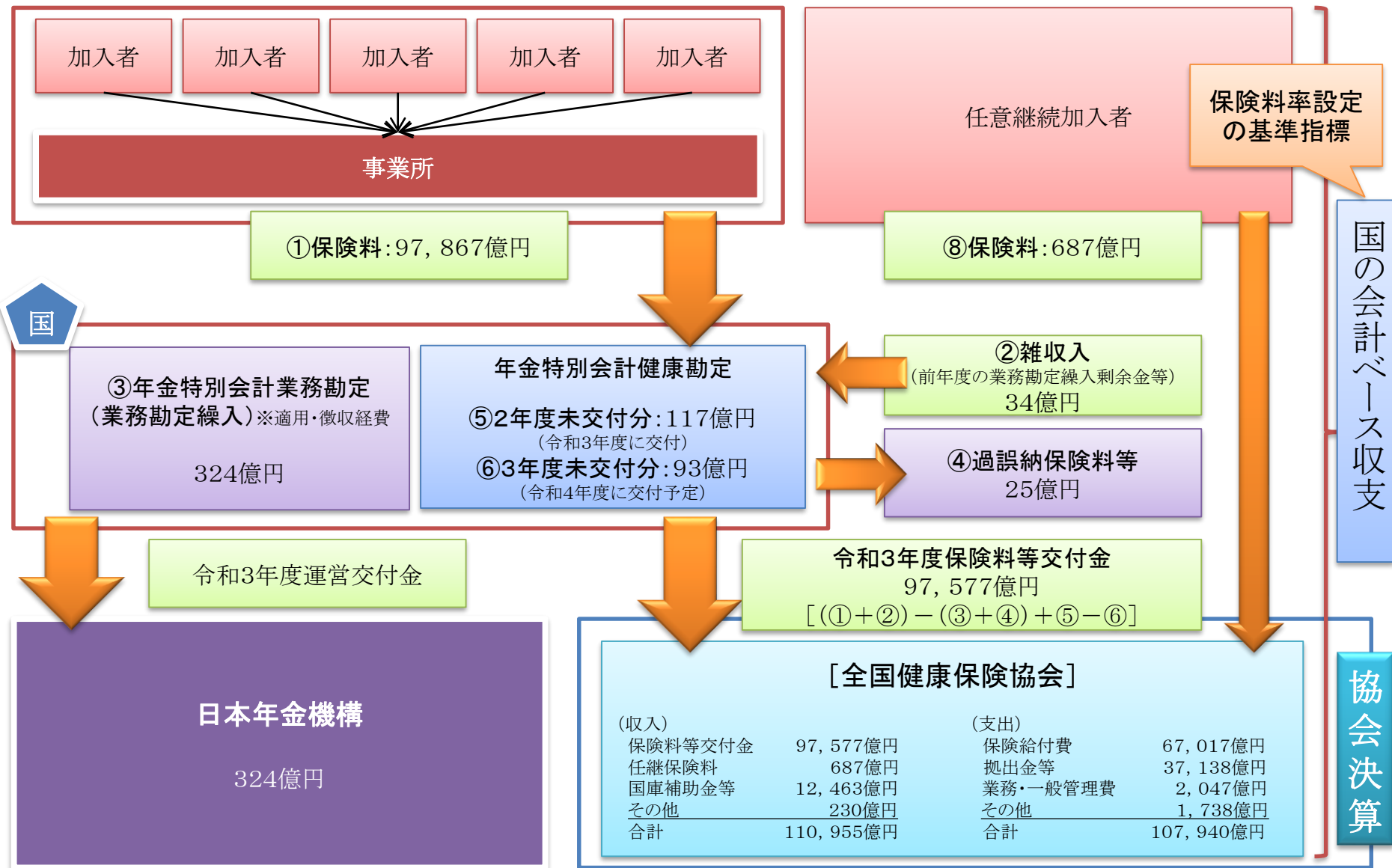
### 協会定款第31条

支部長は、毎事業年度の決算のうち、当該支部に係る事項について、評議員の意見を聴くものとする。

## 令和3年度決算に伴う予定

7月 1日(金)	報道関係に対して協会けんぽ決算公表
7月14日(木)	長野支部評議会(7月11日～22日の間において全国支部で評議会を開催)
7月25日(月)	本部運営委員会にて審議及び承認(予定)
7月末日	厚生労働大臣に提出後に承認(予定)

## (2) 協会けんぽ決算全体像



※端数処理のため、計数が整合しないことがある。国の決算により、今後数値が変更される場合がある。

### (3) 令和3年度決算見込み(国の会計ベース収支)

[単位:億円]		令和2年度		令和3年度			
		決算	(前年度比)	令和2年12月 (料率設定時見込み)	令和3年12月 (直近試算)	決算(案)	(前年度比)
収入	保険料収入 <伸び率>	94,618	(▲1,321) <▲1.4%>	98,596	99,375	98,553	(+3,936) <+4.2%>
	国庫補助等	12,739	(+626)	12,456	12,461	12,463	(▲277)
	その他	293	(▲352)	237	275	264	(▲29)
	計 <伸び率>	107,650	(▲1,047) <▲1.0%>	111,289	112,110	111,280	(+3,630) <+3.4%>
支出	保険給付費 <伸び率>	61,870	(▲1,799) <▲2.8%>	66,838	66,623	67,017	(+5,147) <+8.3%>
	医療給付費	[55,740]	(▲1,953)	—	—	[60,598]	(+4,858)
	現金給付費	[6,130]	(+155)	—	—	[6,419]	(+289)
	拠出金等 <伸び率>	36,622	(+376) <+1.0%>	37,066	37,138	37,138	(+515) <+1.4%>
	前期高齢者納付金	[15,302]	(+56)	15,573	15,541	[15,541]	(+239)
	後期高齢者支援金	[21,320]	(+321)	21,492	21,596	[21,596]	(+276)
	退職者給付拠出金	[1]	(▲1)	1	1	[1]	(0)
	その他	2,974	(▲409)	4,497	4,582	4,134	(+1,160)
	計 <伸び率>	101,467	(▲1,831) <▲1.8%>	108,400	108,343	108,289	(+6,822) <+6.7%>
	単年度収支差	6,183	(+784)	2,889	3,768	2,991	(▲3,192)
準備金残高	40,103	(+6,183)	42,018	43,870	43,094	(+2,991)	
保険料率	10.0%	(±0.0%)			10.0%	(±0.0%)	

注) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動しうる。

# (4) 協会けんぽの決算推移(協会会計と国の特別会計との合算ベース収支)

(単位: 億円)

		2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度 (見込み)
収 入	保険料収入	62,013	59,555	67,343	68,855	73,156	74,878	77,342	80,461	84,142	87,974	91,429	95,939	94,618	98,553
	<伸び率>	<▲1.1%>	<▲4.0%>	<13.1%>	<2.2%>	<6.2%>	<2.4%>	<3.3%>	<4.0%>	<4.6%>	<4.6%>	<3.9%>	<4.9%>	<▲1.4%>	<4.2%>
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850	12,113	12,739	12,463
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181	167	182	645	293	264
	計	71,357	69,735	78,172	80,580	85,127	87,291	91,035	92,418	96,220	99,485	103,461	108,697	107,650	111,280
	<伸び率>	<0.4%>	<▲2.3%>	<12.1%>	<3.1%>	<5.6%>	<2.5%>	<4.3%>	<1.5%>	<4.1%>	<3.4%>	<4.0%>	<5.1%>	<▲1.0%>	<3.4%>
支 出	保険給付費	43,375	44,513	46,099	46,997	47,788	48,980	50,739	53,961	55,751	58,117	60,016	63,668	61,870	67,017
	<伸び率>	<1.6%>	<2.6%>	<3.6%>	<1.9%>	<1.7%>	<2.5%>	<3.6%>	<6.3%>	<3.3%>	<4.2%>	<3.3%>	<6.1%>	<▲2.8%>	<8.3%>
	[医療給付費]	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]	[54,433]	[57,693]	[55,740]	[60,598]
	[現金給付費]	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]	[5,583]	[5,975]	[6,130]	[6,419]
	拠出金等	29,016	28,773	28,283	29,752	32,780	34,886	34,854	34,172	33,678	34,913	34,992	36,246	36,622	37,138
	<伸び率>	<1.0%>	<▲0.8%>	<▲1.7%>	<5.2%>	<10.2%>	<6.4%>	<▲0.1%>	<▲2.0%>	<▲1.4%>	<3.7%>	<0.2%>	<3.6%>	<1.0%>	<1.4%>
	[前期高齢者納付金]	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]	[15,495]	[15,268]	[15,246]	[15,302]	[15,541]
	[後期高齢者支援金]	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]	[18,352]	[19,516]	[20,999]	[21,320]	[21,596]
	[老人保健拠出金]	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[-]	[-]	[-]	[-]
	[退職者給付拠出金]	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]	[1,066]	[208]	[2]	[1]	[1]
[病床転換支援金]	[9]	[12]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	
その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505	3,383	2,974	4,134	
	計	73,647	74,628	75,632	77,992	82,023	85,425	87,309	89,965	91,233	94,998	97,513	103,298	101,467	108,289
	<伸び率>	<1.7%>	<1.3%>	<1.3%>	<3.1%>	<5.2%>	<4.1%>	<2.2%>	<3.0%>	<1.4%>	<4.1%>	<2.6%>	<5.9%>	<▲1.8%>	<6.7%>
単年度収支差		▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399	6,183	2,991
準備金残高		1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920	40,103	43,094
保 険 料 率		8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%

# (5) 主要計数の推移

## ◇賃金の動向

○ 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(2008年秋)による景気の落ち込みから2009～2011年度にかけて大きく落ち込んだが、2012年度には底を打って、その後上昇に転じ、2018年度には標準報酬月額は28.8万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)を上回った。  
(2016年度の標準報酬月額の伸びは1.1%となっているが、これは制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた2016年度の伸びは+0.6%となる。)

○ 2020年度は、新型コロナの影響による経済状況の悪化等によって、9月の定時決定後以降の前年同月比の伸びはマイナスで推移し、2019年度と同水準(▲0.0%)となったが、2021年度は、9月の定時決定以降の前年同月比の伸びがプラスで推移したため、対前年度比+0.6%の伸びとなった。

## ◇医療費の動向

○ 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、2008～2010年度までは+2%後半～+3%半ばで推移したのち、2011年度以降は鈍化して、2014年度までの伸びは+1%後半～+2%前半にとどまっていた。

○ しかしながら、2015年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として記載されたことから、2014年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、翌年度(2016年度)には、診療報酬のマイナス改定(▲1.31%)や2015年度の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。

○ 2019年度の1人当たりの医療給付費の対前年比の伸び率は、+3.2%と比較的高い伸びとなったが、2020年度と同伸び率は、新型コロナの影響による加入者の受診動向等の変化(特に、1回目の緊急事態宣言が発出された4、5月における一時的かつ大幅な落ち込み)の影響等により、▲3.5%となった。その反動等により、2021年度と同伸び率は+8.6%となり、協会発足以来最も高い伸び率となった。

## ◇加入者数などの動向

○ 被保険者数の推移は、2010年度以降、緩やかな増加傾向が続いていたが、2015年度以降は日本年金機構の適用促進対策の取組もあり、2017年度には被保険者数+3.9%、加入者数+2.5%と高い伸びとなった。

○ しかしながら、近年、保険料収入を増加させていた被保険者数の伸びについては、2017年度(9月)をピークに鈍化傾向が続いており、2021年度は、被保険者数+1.0%、加入者数+0.1%となった。

(2019年度は、大規模健康保険組合の解散による一時的な影響によって、被保険者数+4.4%、加入者数+2.7%となったが、解散の影響を除くと、それぞれ+2.3%、+1.1%となる。)

	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度
被保険者数 (千人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)	2,464.6 (+4.4%)	2,487.7 (+0.9%)	2,511.4 (+1.0%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり> (円)	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)	285,059 (+0.6%)	288,475 (+1.2%)	290,592 (+0.7%)	290,516 (▲0.0%)	292,220 (+0.6%)
平均賞与支払い月数 <被保険者1人当たり> (月)	1.505 (▲4.0%)	1.366 (▲9.2%)	1.415 (+3.6%)	1.434 (+1.3%)	1.439 (+0.3%)	1.457 (+1.3%)	1.491 (+2.3%)	1.504 (+0.9%)	1.496 (▲0.5%)	1.494 (▲0.1%)	1.514 (+1.3%)	1.491 (▲1.5%)	1.430 (▲4.1%)	1.499 (+4.8%)
加入者数 (千人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)	4,025.6 (+2.7%)	4,030.5 (+0.1%)	4,035.1 (+0.1%)
扶養率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)	0.678 (▲0.024)	0.660 (▲0.018)	0.633 (▲0.027)	0.620 (▲0.013)	0.607 (▲0.013)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり> (円)	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)	150,544 (+1.7%)	153,091 (+1.7%)	158,136 (+3.3%)	153,487 (▲2.9%)	166,068 (+8.2%)
[1人当たり医療給付費] (円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)	136,389 (+1.9%)	138,851 (+1.8%)	143,295 (+3.2%)	138,280 (▲3.5%)	150,162 (+8.6%)

( ) 内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。2008年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

## (6) 令和3年度協会けんぽ単体での決算概要(介護含む)

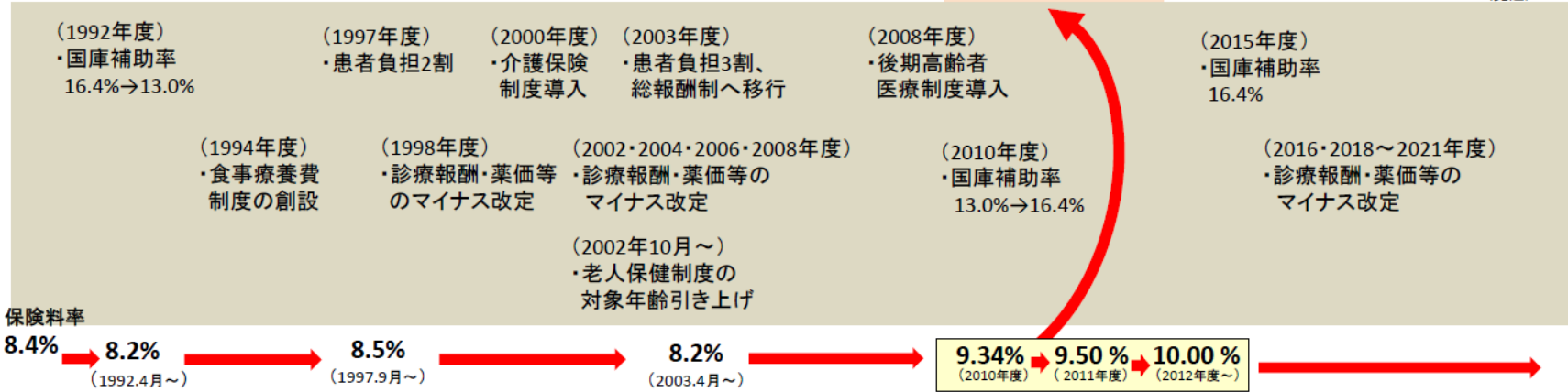
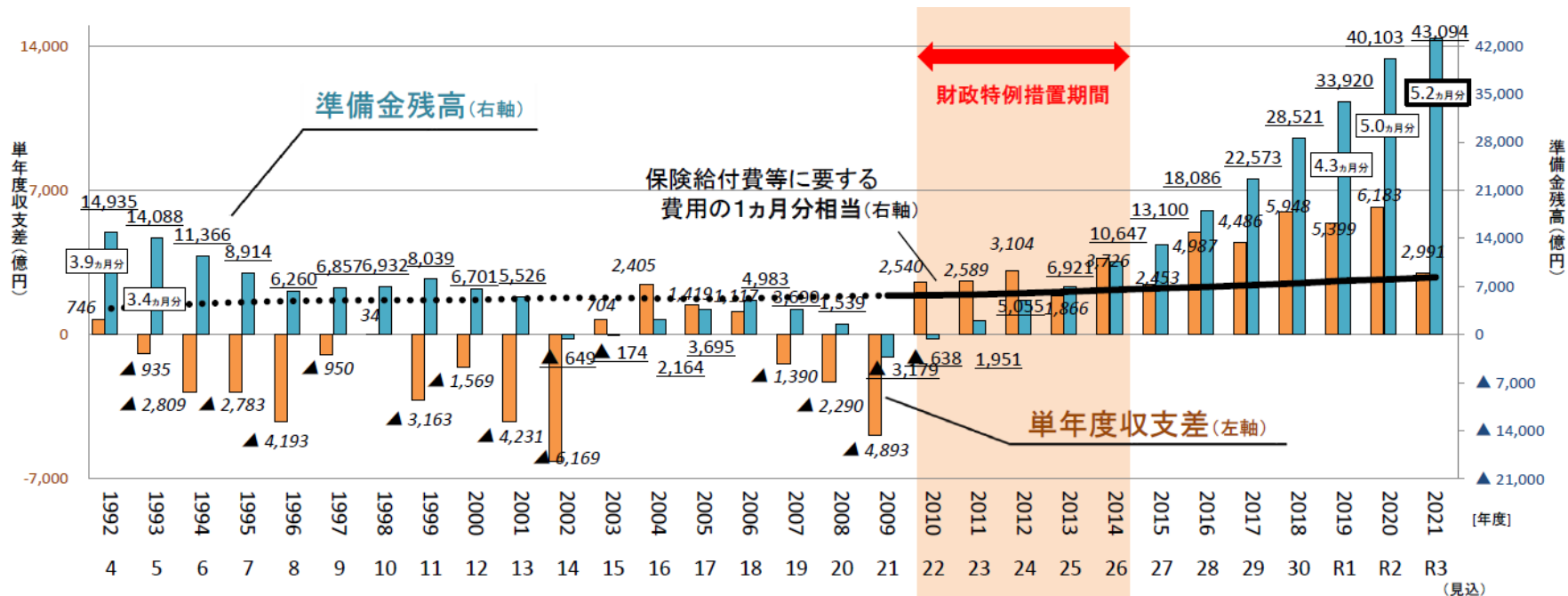
[単位:億円]		予算①	決算② (a) + (b)	差額 ②－①		備考	
				医療分(a)	介護分(b)		
収入	保険料等交付金	108,902	108,429	97,577	10,853	▲473	被保険者数が見込を下回ったこと等による保険料収入の減
	任意継続被保険者保険料	695	730	687	44	35	被保険者数が見込を上回ったこと等による保険料収入の増
	国庫補助金等	12,456	12,463	12,463	—	6	
	その他	206	230	230	—	24	
	計	122,260	121,852	110,955	10,897	▲408	
支出	保険給付費	66,838	67,017	67,017	—	179	加入者一人当たり医療給付費が見込を上回ったこと等による増
	拠出金等	37,066	37,138	37,138	—	72	
	介護納付金	10,544	10,291	—	10,291	▲254	第2号被保険者の総報酬が予算時の見込を下回ったこと等による減
	業務経費・一般管理費	2,475	2,047	2,047	—	▲428	健診受診者数が見込を下回ったこと等による減
	その他	1,654	1,792	1,738	55	139	令和2年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことによる増
	累積収支への繰入	3,683	—	—	—	▲3,683	
	計	122,260	118,285	107,940	10,345	▲3,975	
収支差	0	3,567	3,015	552	3,567		

※「協会決算」における医療分(a)の収支差(3,016億円)と「協会会計と国の特別会計との合算ベース」における収支差(2,991億円)との差異(24億円)は、国に保留されている未交付分保険料によるものである。具体的には、令和2年度末時点で未交付となっていた117億円が令和3年度に交付された一方で、令和3年度末時点で未交付となった93億円が令和4年度の交付となることによるもの。但し、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。

※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

# (7) 単年度収支差と準備金残高の推移

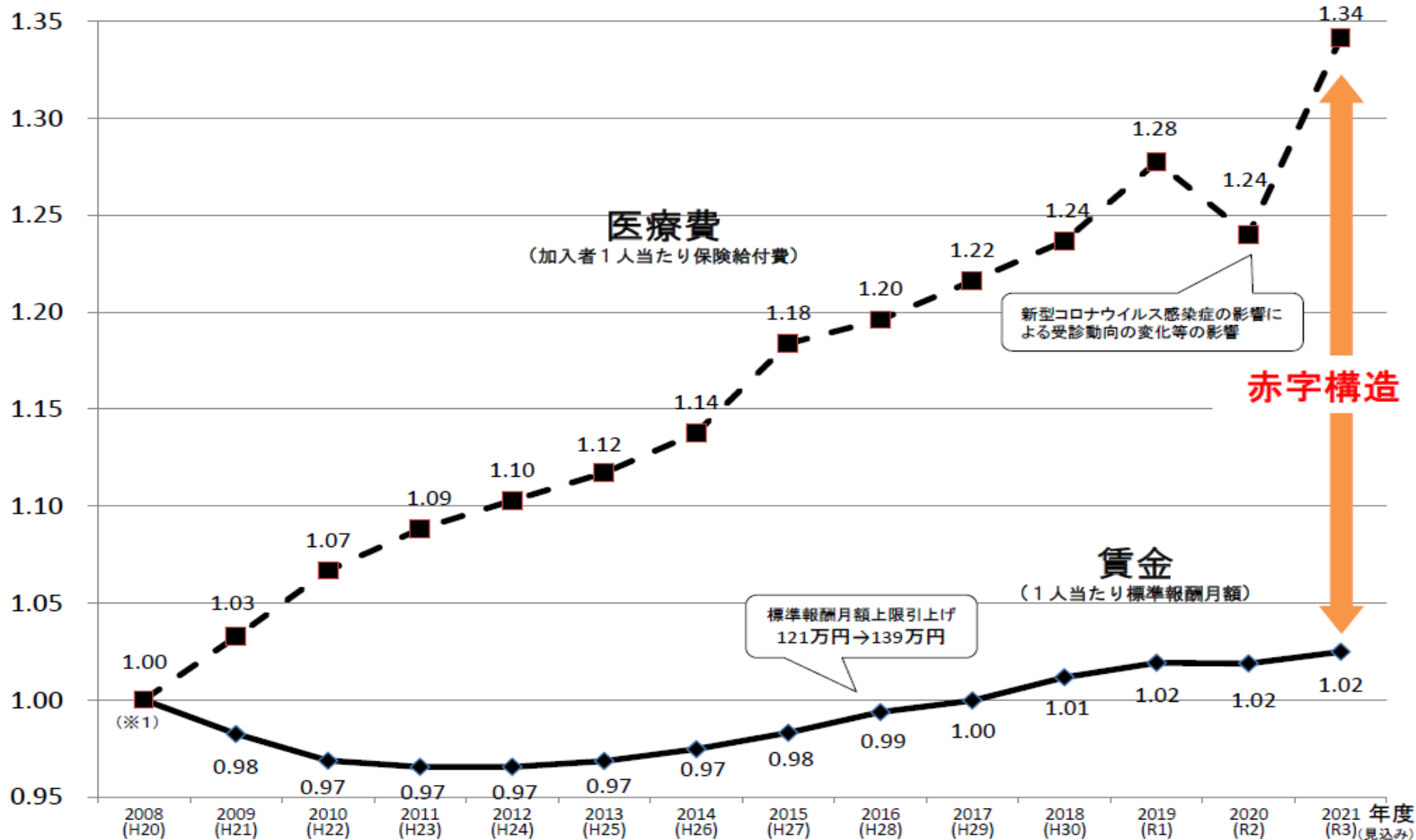
協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヶ月分を準備金(法定準備金)として、積み立てなければならないとされている(健康保険法第160条の2)





## (8) 協会けんぽの保険財政の傾向

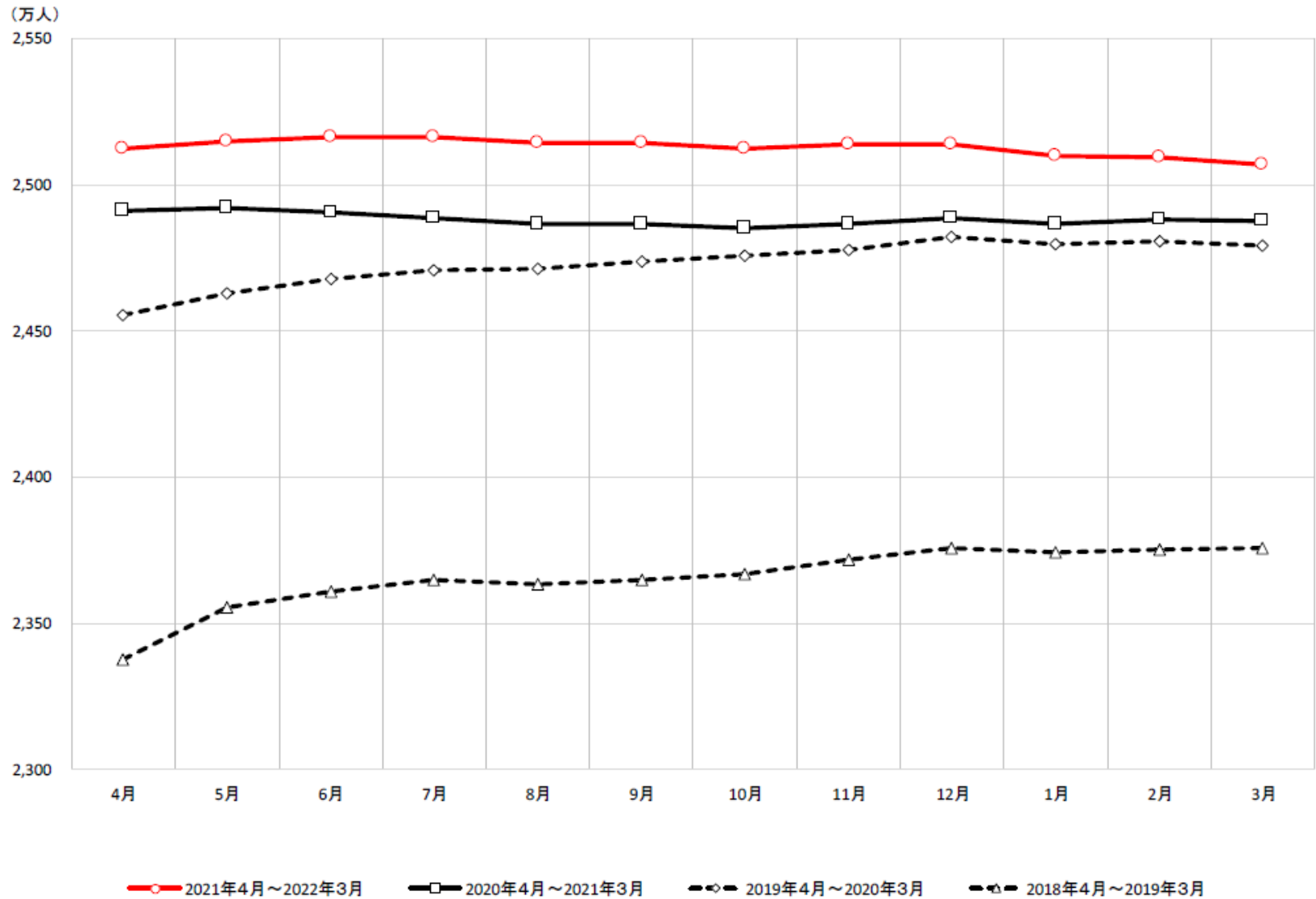
近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



(※1) 数値は平成20年度を「1」とした場合の指数で表示したものの。

# (9) 協会けんぽの被保険者数の動向(令和3年度)

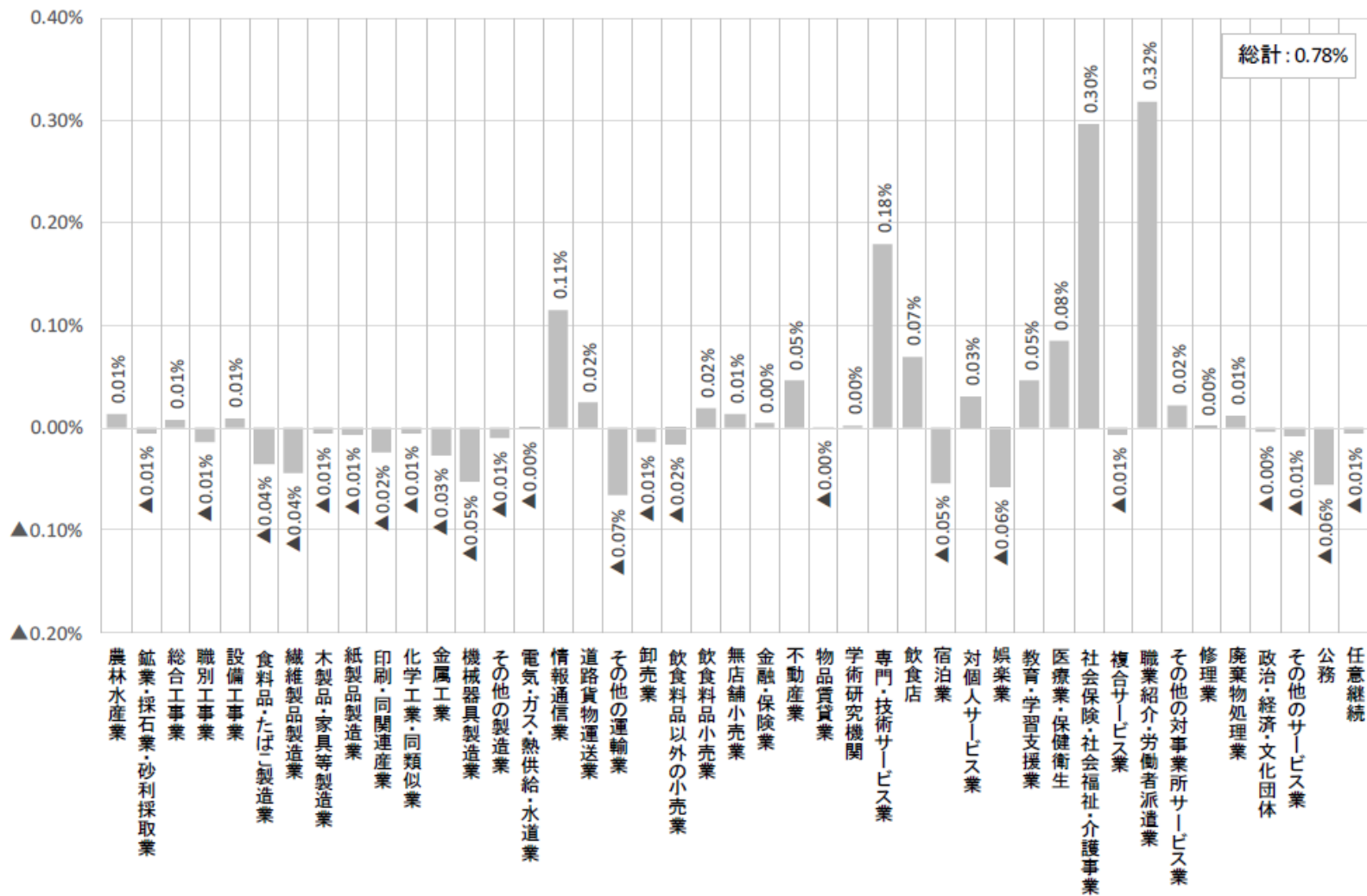
2021年度の被保険者数は、おおむね横ばい傾向で推移している。



# (10)協会けんぽの被保険者数の動向(令和3年度業態別)

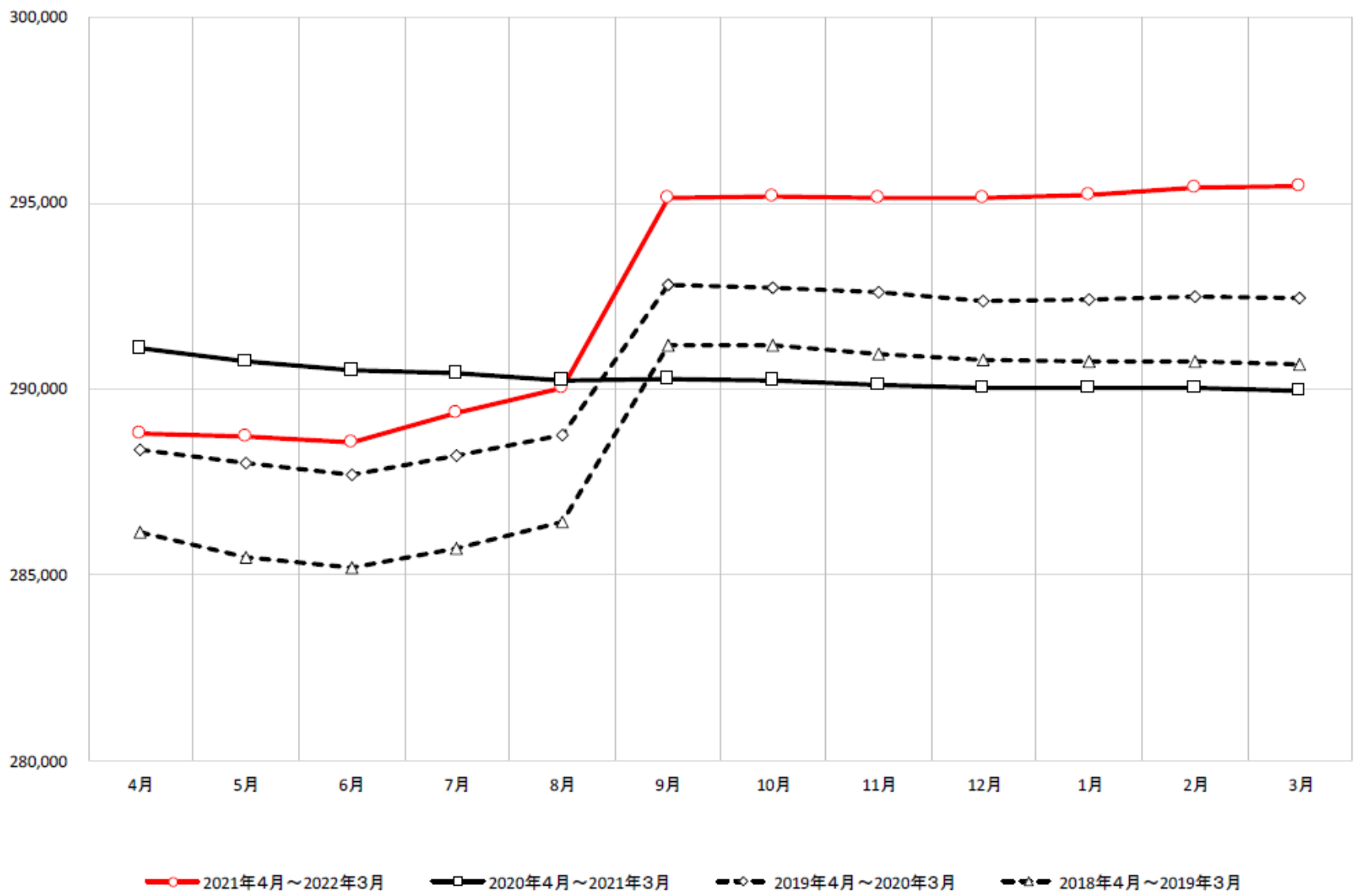
被保険者数について業態別でみると、特に「職業紹介・労働者派遣業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「専門技術サービス業」、「情報通信業」の対前年同月比が大きい(2022年3月末)。

協会けんぽの被保険者数の対前年同月比(2021年度末)の業態別寄与



# (11) 協会けんぽの平均標準報酬月額の変向(令和3年度)

標準報酬月額について、2021年度は2020年度とは異なり、例年同様、9月に大きく増加した。

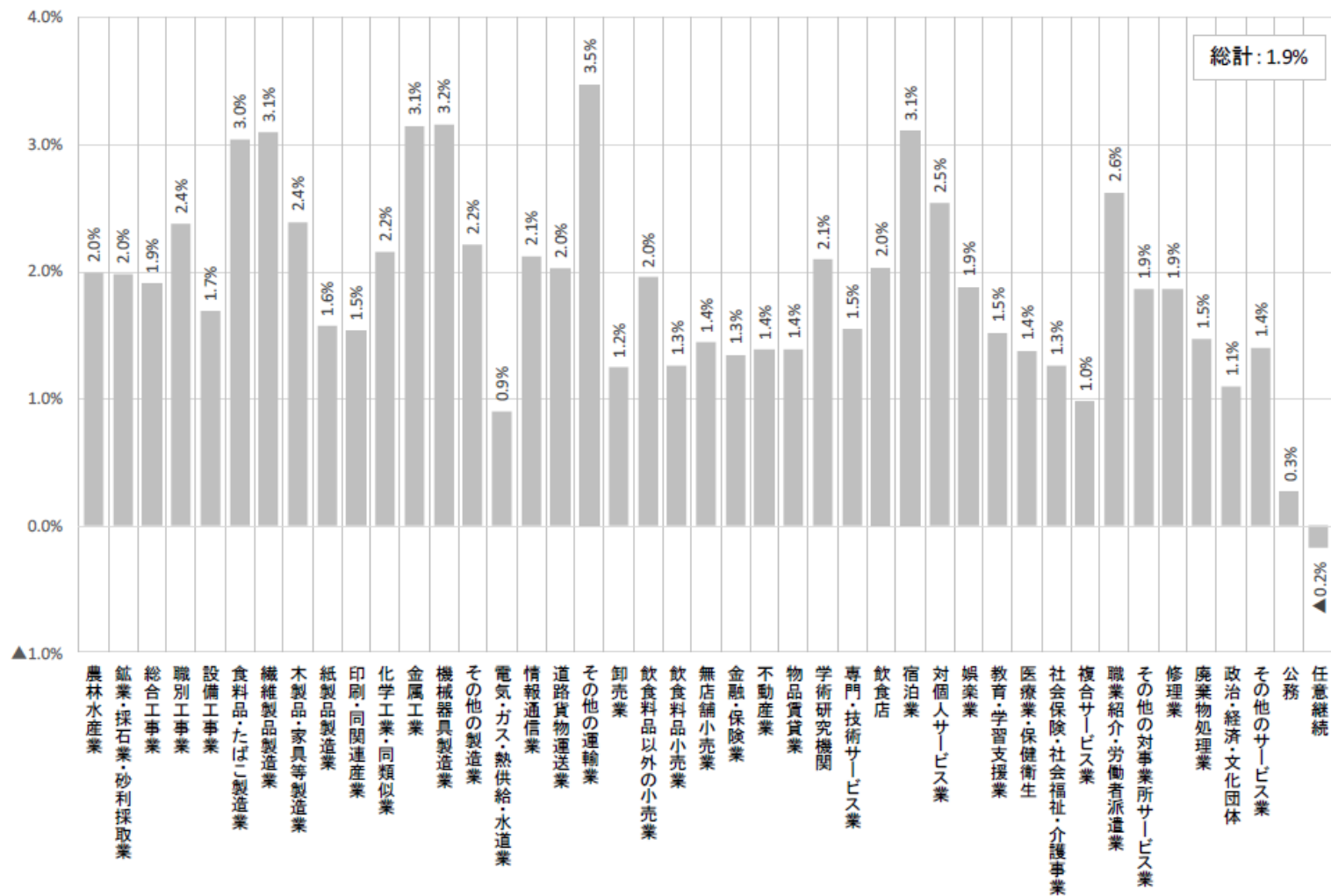


## (12) 協会けんぽの平均標準報酬月額の動向(令和3年度業態別)

標準報酬月額について業態別でみると、特に「その他の運輸業(※)」、「機械器具製造業」、「金属工業」、「宿泊業」、「繊維製品製造業」、「食料品・たばこ製造業」の対前年同月比が大きい(2022年3月末)。

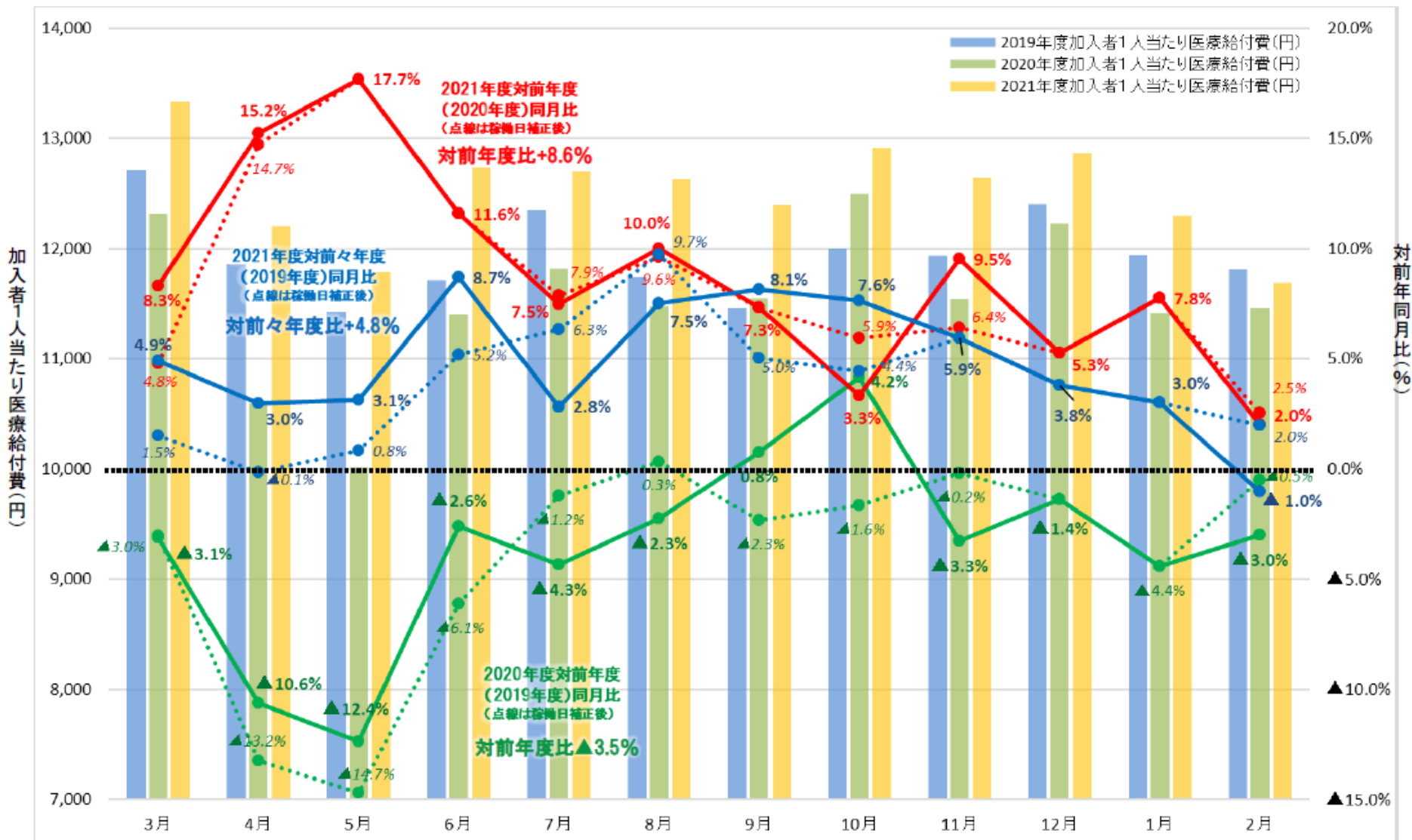
(※)「その他の運輸業」には、鉄道業、道路旅客運輸業、水運業、航空運輸業、倉庫業等が含まれる。

協会けんぽの業態別平均標準報酬月額の対前年同月比(2021年度末)



# (13) 協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移

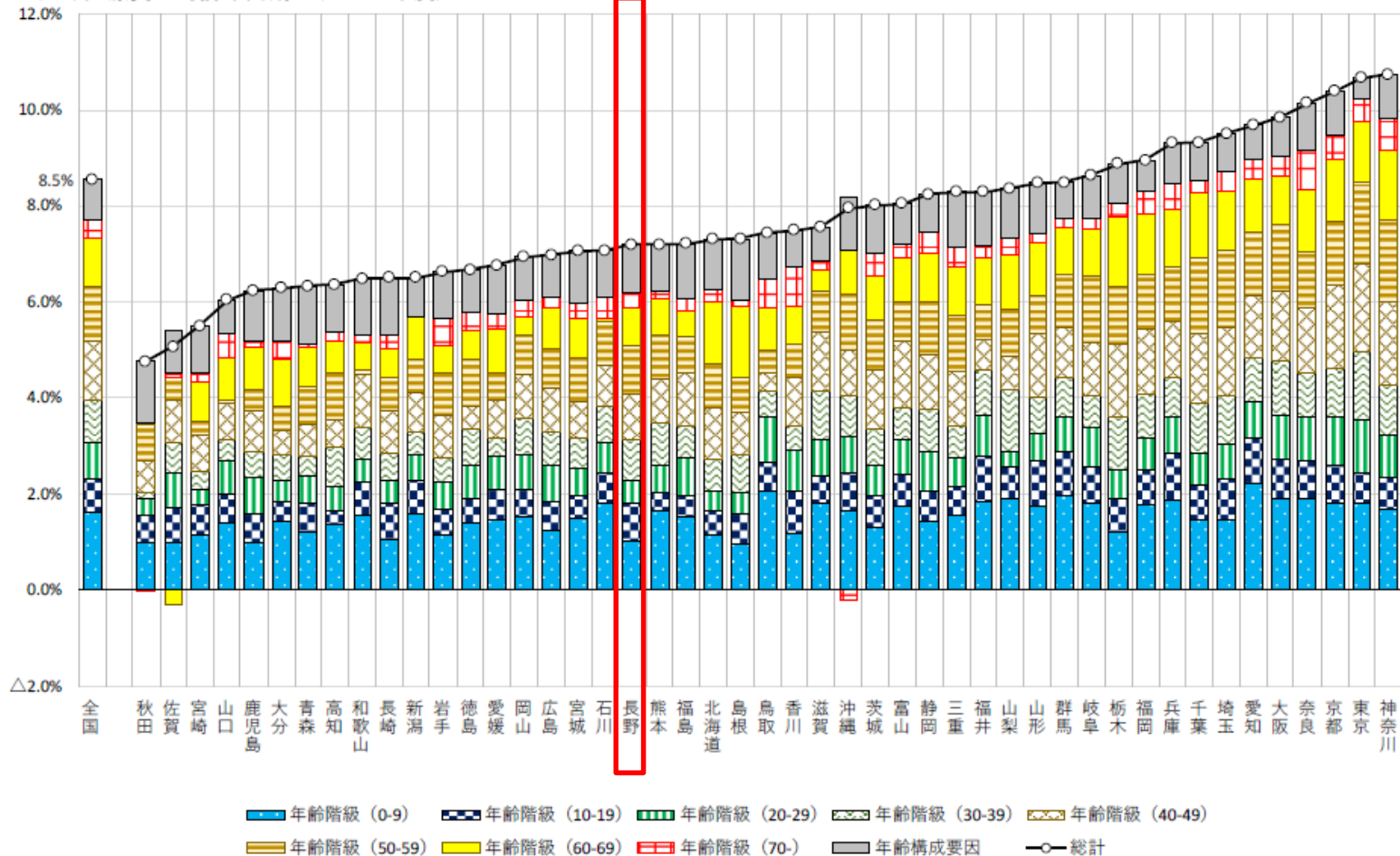
加入者一人当たり医療給付費の対前年同月比は、2020年度に新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によってマイナスとなった反動等によって、2021年度は大きな伸びとなった。



# (14) 協会けんぽの医療費の動向(令和3年度)

新型コロナウイルス感染症の影響で加入者1人当たり医療費の対前年同期比が2020年度に大幅にマイナスになったことの反動で、全国的に加入者1人当たり医療費の対前年同期比はプラスとなった。  
 年齢階級別にみてもほとんどの都道府県で全ての年齢階級がプラスに寄与している。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2021年度)



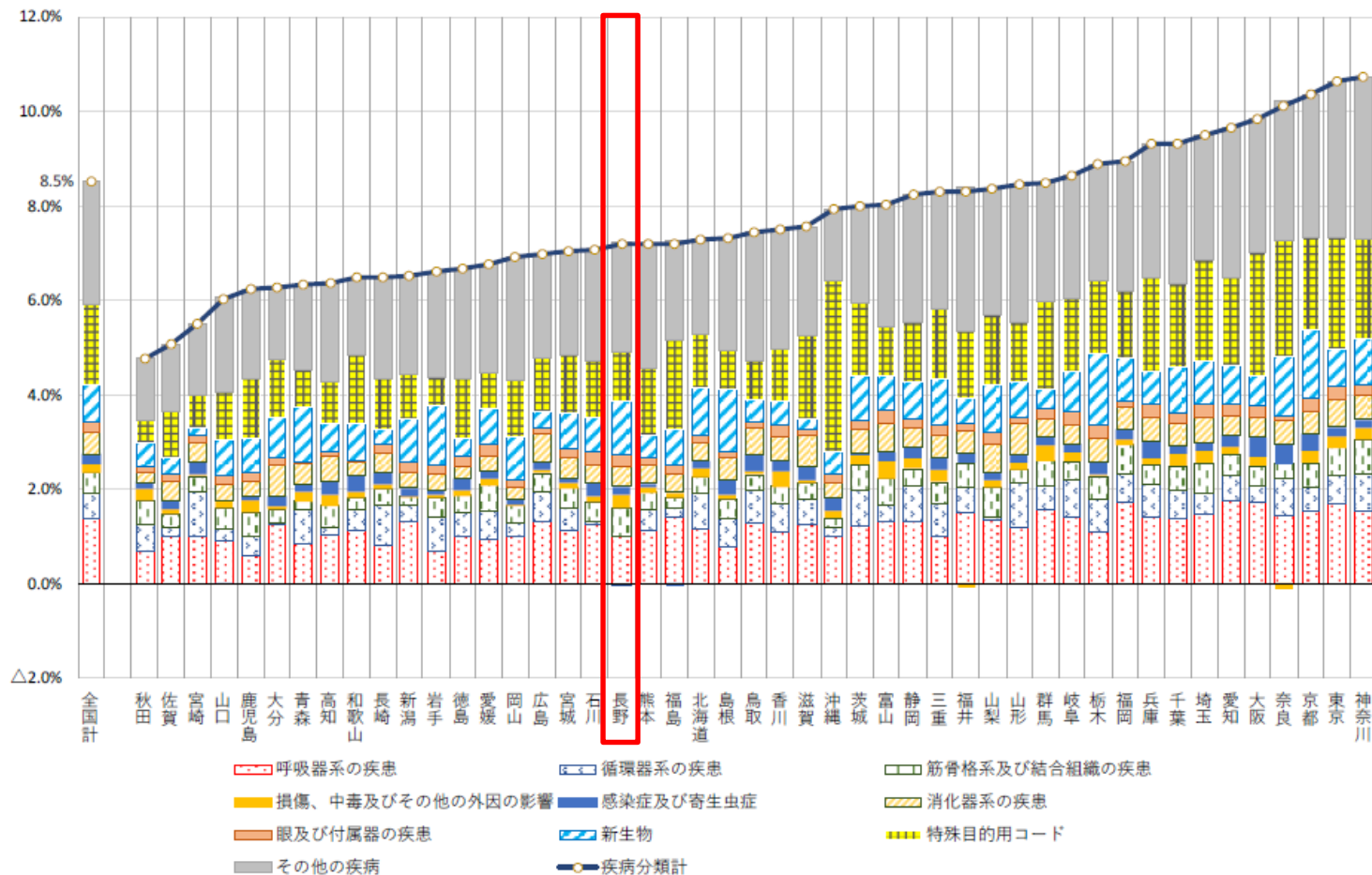
※ 健康保険法第3条第2項の日雇特別被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2020年5月から2022年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。  
 これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

※ 1人当たり医療費は、「年齢別1人当たり医療費」が変化しなくても、加入者の異動や高齢化等といった「年齢構成」が変化することでも影響を受けます。年齢構成要因とは、この年齢構成が変化したことによる影響を示したものです。

# (15) 協会けんぽの医療費の動向(令和3年度疾病分類別)

また、疾病分類別にみると、「呼吸器系の疾患」が2020年度に大幅にマイナスに寄与したことの反動で、加入者1人当たり医療費の対前年同期比の増加に寄与している他、「特殊目的用コード(※)」がプラスに大きく寄与している。  
 (※)主に新型コロナウイルス感染症に関する傷病を示す疾病分類である。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2021年度)

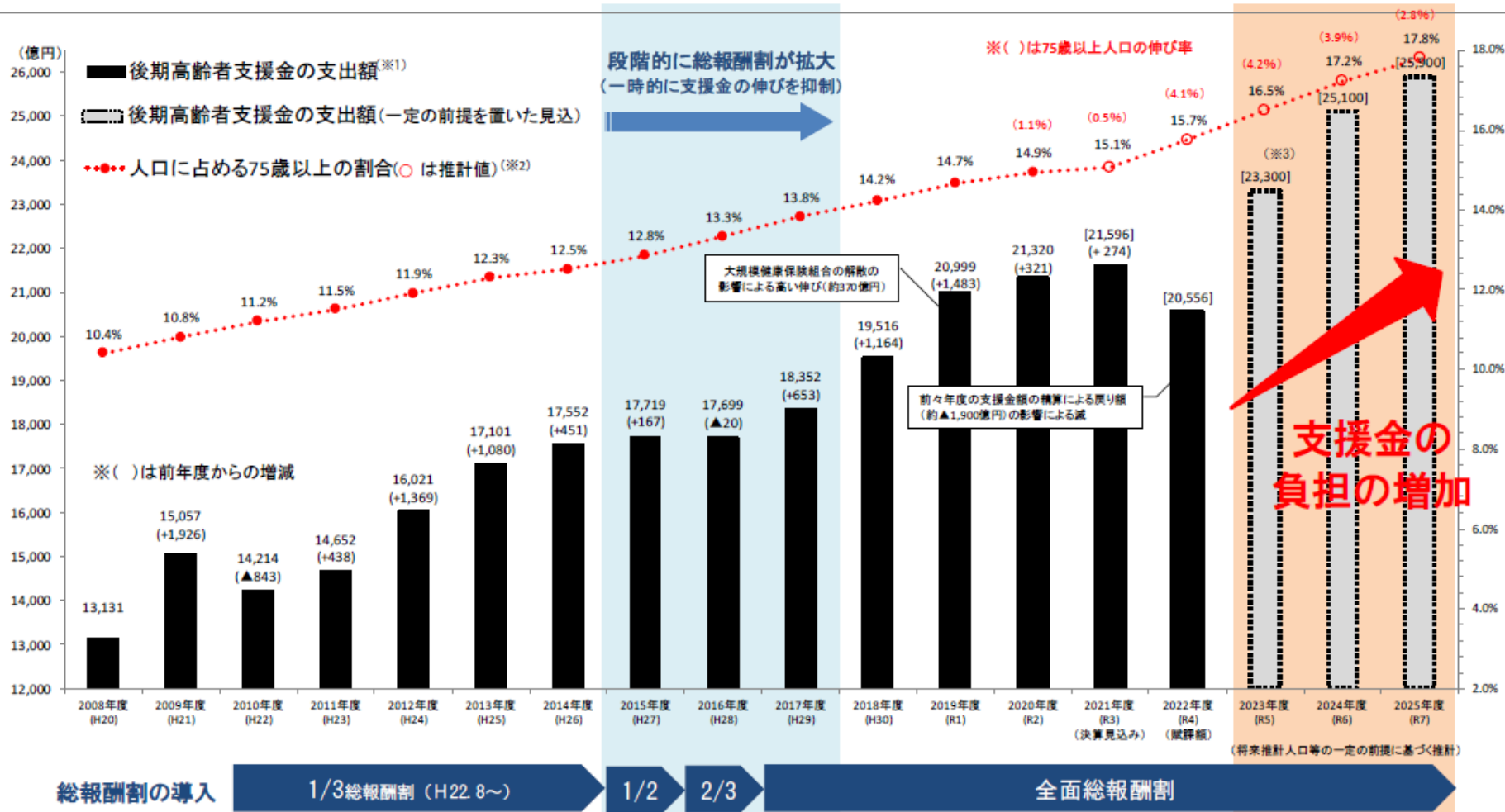


※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2020年5月から2022年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。



# (16) 協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

近年、後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大等により一時的に伸びが抑制されていたが、2023年以降は、団塊の世代が75歳以上になり始めるため、大幅な増加が見込まれている。



(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額（当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額）である。  
 (※2) 人口に占める75歳以上の割合については、2020年度以前の実績は「高齢社会白書」（内閣府）、2021年度以降の推計値は「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、2017年推計）による。  
 (※3) 2023年度以降の推計値は、百億円まるめ記載している。

# (17)長野支部収支実績見込み

[単位:百万円/％]		長野支部				全国計			解説	計算方法
		当初計画	実績	前年比	当初比	実績	前年比	当初比		
収入	保険料収入	150,998	149,812	104.5	<b>99.2</b>	<b>9,855,345</b>	104.2	<b>100.0</b>	・一般保険料、任意継続保険料収入	・支部保険料率×支部総報酬額
	その他収入	373	289	105.5	77.5	21,665	104.7	91.5	—	—
	その他収入(債権回収以外)	168	145	123.9	86.3	9,249	123.5	86.8	・貸付返済金収入、運用収入、雑収入	・全国計の総報酬按分
	その他収入(債権回収)	205	145	92.4	70.7	12,416	94.1	95.3	・債権回収額	・支部ごとの実績額
	計	<b>151,371</b>	<b>150,102</b>	<b>104.5</b>	<b>99.2</b>	<b>9,877,010</b>	<b>104.2</b>	<b>99.9</b>	—	—
支出	医療給付費	81,420	81,843	110.7	<b>100.5</b>	5,349,614	112.5	<b>102.5</b>	・保険給付費(現物)「国庫補助等控除」	・支部ごとの実費
	年齢調整額	▲ 1,100	▲ 1,283	122.8	116.6	0	—	—	・全国平均の年齢階級別給付費に調整	・平均給付費から標準給付費を減算
	所得調整額	▲ 3,322	▲ 3,169	92.0	95.4	0	—	—	・全国平均の総報酬案分給付費に調整	・支部総報酬案分給付費から平均給付費を減算
	現金給付費等	6,936	7,604	108.3	109.6	485,752	108.0	110.5	・保険給付費(現金)「国庫補助等控除」	・全国計の総報酬按分
	前期高齢者納付金等	55,103	54,936	101.9	99.7	3,509,205	101.7	100.4	・拠出金等(国庫補助等控除)	・全国計の総報酬按分
	業務経費	2,858	2,241	108.5	78.4	143,142	108.3	79.0	・協会事業運営費用「国庫補助等控除」	・全国計の総報酬按分
	一般管理費	913	828	144.5	90.7	52,875	144.1	91.3	・協会事業運営費用「国庫補助等控除」	・全国計の総報酬按分
	その他支出	3,189	584	95.7	18.3	37,284	95.4	18.4	・貸付金、返還金、雑支出	・全国計の総報酬按分
	令和元年度収支差の精算	711	711	82.3	100.0	—	—	—	・省令に基づく2年度前の精算額	・収支見込額と収支確定額との差額
	インセンティブ	107	107	—	100.0	—	—	—	・全国一律の加算額から支部実績に応じて減算	・令和元年度の実績による
計	<b>151,371</b>	<b>144,401</b>	<b>107.4</b>	<b>95.4</b>	<b>9,577,872</b>	<b>108.1</b>	<b>96.9</b>	—	—	
収支差	収支差(実績)	4,557	5,701	62.0	125.1	299,139	48.4	103.5	・令和3年度の実際の計算に基づく収支差	・前述
	収支差(総報酬按分)	4,557	4,683	48.5	102.8	299,139	—	—	・全国計収支差に占める長野支部の収支差	・全国計の総報酬按分
	地域差精算分	—	<b>1,018</b>	—	—	0	—	—	・令和5年度都道府県保険料率の算定時に精算	・収支差(実績)と収支差(総報酬按分)との差異

令和5年度(来年度)保険料率への影響

0.07%(0.07%引き下がる要因)

# (18) 収支差について

## 収支差

収支差は、「見込み」と「実績」の乖離によって生じるものであって、その収支差(差額)は、翌々年度の保険料率算定時に清算します。令和3年度の収支見込みは、令和元年度の各種実績を踏まえて策定しましたが、策定した収支見込みと実際の収支に発生したかい離を清算するものです。

### 全国平均分

適用した保険料率の全国平均(10.00%)が、実績から算出した全国の均衡保険料率に比べて高くなった場合は剰余金(低くなった場合は不足金)が発生します。令和3年度決算では、全国で2,991億円の剰余金となる見込みです。この金額を各支部の総報酬で按分したものが、本来あるべき各支部の収支となります。

### 地域差分

○令和3年度の都道府県単位保険料率は、2年度前(令和元年度)の医療給付費、加入者数及び総報酬額の実績に基づいて算定していますが、支部の加入者1人当たり医療給付費の実績が全国平均より高かったとすると、その高いことを前提として当該年度の医療給付費が見込まれ、保険料率が計算されます。

○決算において、長野支部の加入者1人当たり医療給付費が想定どおりであれば、地域差分はゼロになります。しかし、その高さが料率算定時の高さより想定を超えてさらに高めれば、医療費が見込みより多く使われたのでマイナスになります。

令和3年度の加入者1人あたり医療給付費等の実際の数値で算出したものです。  
(**実績の全国平均との差** - **料率算定時の全国平均との差**)

令和3年度における地域差分の収支差は、翌々年度の令和5年度の都道府県単位保険料率の算定時に精算することになります。この時に、地域差分の収支差がプラス(保険料率策定時の医療給付費見込みよりも実際の医療給付費が少なかった場合)であれば令和5年度の**料率を下げる方向**に働くこととなります。

## (19)長野支部の収支差について

令和3年度の支部別収支差(地域差分)の保険料率換算

長野支部収支差(実績)	長野支部収支差(総報酬案分)	収支差(地域差分)	総報酬額(3年度実績)	保険料率
5,701 <sub>百万円</sub>	4,683 <sub>百万円</sub>	= 1,018 <sub>百万円</sub>	÷ 1,542,637 <sub>百万円</sub>	= 0.07 %

### [考察]

過去、長野支部の地域差はマイナスとなり、保険料を引き上げる方向に働くことが多くありました。令和3年度の地域差がプラスとなったのは主に次の要因によるものと考えられます。

- ① 収入における「保険料収入」は、長野・全国とも見込値を下回ったが、下回り度合いは長野のほうが大きかった。  
→ 収支差がマイナスに働く要因
  - ② 支出における「医療保険給付費」は、長野・全国とも見込値を上回ったが、上回り度合いは長野のほうが小さかった。  
→ 収支差がプラスに働く要因
  - ③ 支出における「前期高齢者医療納付金」等は、長野は見込値を下回ったが、全国は上回った。  
→ 収支差がプラスに働く要因
- ⇒ ①の影響度よりも②、③の影響度のほうが大きかったため、収支差はプラスに転じたと考えられます。